

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日
に当たるとは、
その翌日)

目 次

◇教委規則 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則（教職員課）
平成三年度鳥取県立高等学校募集生徒数（〃）

平成三年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜要領（〃）
平成三年度鳥取県立高等学校通信制課程生徒募集要領（〃）
平成三年度鳥取県立盲学校高等部・専攻科生徒募集要領（〃）
平成三年度鳥取県立鳥取聾学校高等部生徒募集要領（〃）
平成三年度鳥取県立養護学校高等部生徒募集要領（〃）

教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二年十二月六日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

鳥取県教育委員会規則第九号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則（昭和五十一年四月鳥取県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

別表の一の表の鳥取東高等学校の項中

一、四八五人

を

一、四

四〇人

に改め、同表の鳥取商業高等学校の項中

を

五二〇人
一六〇人
八〇人
四〇人
一六〇人
八〇人

に改め、同表の鳥取工業高等学校の項中

電子機械科
機械システム科
機械科
電気科
情報技術科
建築科
工業化学科

六〇〇人
八〇人
八〇人
四〇人
八〇人
一六〇人

一四人	五二人	七六人	一四人	七六人	三八人
-----	-----	-----	-----	-----	-----

を

土 木 科	建設システム科	電 子 科	情報電子科	電 気 科	機 械 科	電子機械科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年
七六人	三八人	七六人	一五二人	一一人	三八人	七六人

に改め、同表の

改め、同表の鳥取西工業高等学校の項中

三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年
一一人	一一人	三八人	一九〇人	一五二人	三八人	三八人

を

工業化学科	化学技術科	建 築 科	情報技術科	電 気 科	機 械 科	機械システム科	電子機械科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年
七六人	三八人	一一人	七六人	一五二人	七六人	七六人	七六人

に

土 木 科	電 子 科	情報電子科	電 気 科	機 械 科	電子機械科
三年	三年	三年	三年	三年	三年
一	一		一		

に改め、同表の智頭農林高等学校の項中

一五二人	一一人	三八人	七六人	三八人	七六人	七六人
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

を

農業学科			農業学科					
生活科	生活科学科	畜産科	産業基礎科	生活科	生活科学科	食品産業科	緑地園芸科	生産流通科
三年以上	三年以上	三年以上	三年以上	三年	三年	三年	三年	三年
			一五二人	七六人	三八人	一一人	一一人	一一人

生 活 科	三年
-------	----

鳥取農業高等学校の項中

農業学科		農業学科							
生活科	畜産科	産業基礎科	生活科	食品製造科	食品産業科	園 芸 科	緑地園芸科	農 業 科	生産流通科
三年以上	三年以上	三年以上	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年

一二四人を

生活科学科	三年	三八人
生活科	三年	七六人

に改め、同表の

倉吉農業高等学校の項中

生活科学科	三年	三八人
生活科	三年	七六人

生活科

に改め、同表の

学校の項中

商業科	三年	二四〇人
情報処理科	三年	二〇〇人

を

商業	情報処理
----	------

科	三年	二〇〇人
科	三年	二四〇人

に改め、同表の倉吉工業高等学校の項中

情報技術科	三年	三八人
電子科	三年	七六人
工業化学科	三年	一一四人

を

情報技術科	三年	三八人
電子科	三年	七六人
化学応用科	三年	一一四人
工業化学科	三年	七六人

に改め、同表の米子高等学校の項中

七二〇人

を

六三〇人

に改め、同表の米子工業高等学校の項中

人 人 人 人 人 人

を

六〇人	三〇人	六〇人	三〇人	三八人	八〇人
-----	-----	-----	-----	-----	-----

に改め、同表の境水産高等学校の項中

商

七六人	一五二人	一一四人	三八人	七六人	一一四人	三八人	七六人
-----	------	------	-----	-----	------	-----	-----

に改め、同表の淀江産業技術高等学校の項中

三〇	六〇	三〇	六〇	七六	四〇
----	----	----	----	----	----

電子機械科	三年	三八人
機械科	三年	一九〇人
電気科	三年	一一四人
電子科	三年	一一四人
土木科	三年	一一四人
工業化学科	三年	一一四人

を

電子機械科	三年	三八人
機械科	三年	一九〇人
電気科	三年	一一四人
情報電子科	三年	一一四人
電子科	三年	一一四人
土木科	三年	一一四人
材料化学科	三年	一一四人
工業化学科	三年	一一四人

業 科	三年	二二〇人
を		
情報事務科	三年	
商 業 科	三年	

四〇人
八〇人

に改め、同表の境港工業高等学校の項中

三八人	七六人	三八人	七六人	三八人	七六人
-----	-----	-----	-----	-----	-----

を

七六人	三八人	七六人	三八人	七六人	三八人
-----	-----	-----	-----	-----	-----

に改め、同表の日野産業高等学校の項中

産業技術	農 業
------	-----

科	三年	七六人
科	三年	三八人

を	産業技術科	三年	一一四人
---	-------	----	------

に改める。

別表の二の表の鳥取聾学校ろうの項中
 に改め、同表の白兔養護学校の項中
 に改め、同表の米子養護学校の項中

一〇人	を	二〇人
二〇人	を	三〇人
二〇人	を	三〇人

に改める。

附 則

この規則は、平成三年四月一日から施行する。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十二号

平成三年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のとおり定める。

平成二年十二月六日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

平成三年度鳥取県立高等学校募集生徒数

一 全日制課程

高等学校名	学 科 名	募集生徒数
鳥取東高等学校	普通学科	四五〇人
	普通科	四五〇人
鳥取西高等学校	普通学科	四五〇人
	普通科	四五〇人
鳥取西高等学校	家庭学科	八〇人
	家政科	八〇人
鳥取西高等学校	商業科	一二〇人
	商業科	一二〇人

鳥取農業高等学校				鳥取西工業高等学校				鳥取工業高等学校					鳥取商業高等学校		
農業学科				工業学科				工業学科					商業学科		
食品産業科	緑地園芸科	生産流通科	建設システム科	情報電子科	電気科	電子機械科	化学技術科	建築科	情報技術科	電気科	機械システム科	電子機械科	情報管理科	会計科	国際経済科
三八人	三八人	三八人	三八人	七六人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	八〇人	四〇人	八〇人
倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校		倉吉東高等学校	青谷高等学校	智頭農林高等学校				八頭高等学校		岩美高等学校	
農業学科				普通学科		普通学科	普通学科	農業学科				家庭学科	普通学科	普通学科	
商業科	生活科学科	畜産科	園芸科	農林科	普通科	普通科	普通科	生活科学科	木材加工科	林業技術科	園芸経営科	家政科	普通科	普通科	生活科学科
四〇人	三八人	八〇人		二七〇人	二七〇人	二二五人	三八人	八〇人				四〇人	四〇五人	一八〇人	三八人

米子高等学校		米子西高等学校		米子東高等学校	赤碓高等学校	由良育英高等学校	倉吉工業高等学校					倉吉産業高等学校		
普通学科		家庭学科	普通学科	普通学科	普通学科	普通学科	工業学科					家庭学科	商業学科	
普通科		家政科	普通科	普通科	普通科	普通科	土木科	化学応用科	情報技術科	電気科	機械科	家政科	情報処理科	
人。ただし、国際教養コース、体育コース、芸術・デザインコース、情報・サイ		八〇人	四〇五人	四五〇人	一三五人	二二五人。ただし、四五人は、体育コースの募集生徒数とする。	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	八〇人	八〇人	
境水産高等学校		境高等学校		淀江産業技術高等学校			米子工業高等学校					米子南商業高等学校		
水産学科		家庭学科	普通学科	家庭学科	農業学科			工業学科					商業学科	
無線通信科	海洋科	家政科	普通科	食物調理科	食品産業科	生産工学科	材料化学科	土木科	情報電子科	電気科	電子機械科	機械科	情報処理科	商業科
八〇人		四〇人	三二五人	四〇人	三〇人	三〇人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	八〇人	一六〇人
ビスコース各四五人とする。														

鳥取農業高等学校 美和分校		鳥取西高等学校	高等学校名	二 定時制課程													
農業学科		普通学科	学 科	(全日制課程 計)													
生活科学科	産業基礎科	普通科	科 名	六、八〇七人													
三 八 人		四〇人	募集生徒数	日野産業高等学校		根雨高等学校		境港工業高等学校				商業学科		食品製造科		機 関 科	
農業学科		普通学科		商業学科		普通学科		工業学科		情報事務科		電子機械科		電子電気科		電子情報科	
産業技術科		商 業 科		普通科		建築科		電子情報科		電子電気科		電子機械科		情報事務科		食品製造科	
三 八 人		四〇人		一三五人		三 八 人		三 八 人		三 八 人		三 八 人		四〇人		三 八 人	

倉吉東高等学校		普通学科	普通科	四〇人	
米子東高等学校		普通学科	普通科	四〇人	
(定時制課程 計) 一五八人					
三 通信制課程					
高等学校名		学 科 名		募集生徒数	
鳥取西高等学校		普通学科		約一〇〇人	
米子東高等学校		普通科		約一〇〇人	
(通信制課程 計) 約二〇〇人					

鳥取県教育委員会告示第二十三号

平成三年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜を次の要項により実施する。

平成二年十二月六日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

平成3年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項

一 募集高等学校及び募集生徒数

高等学校名	所在地	募集生徒数
鳥取東高等学校	鳥取市立川町五丁目210	約100人
倉吉東高等学校	倉吉市下田中町801	約100人
米子東高等学校	米子市勝田町1	約100人

2 出願資格を有する者

- (1) 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条各号の一に該当する者

3 出願方法

(1) 出願手続

ア 入学志願者は、次に掲げる書類を志望する高等学校の校長に提出しなければならない。

イ 入学志願書(各募集高等学校から交付されたもの)に所定の入学選抜手数料に相当する額の鳥取県収入証紙(消印をしないでと。)をはり付けたもの

ロ 出身高等学校の校長の発行する調査書(大学受験用の調査書と同様とする。)又は高等学校の卒業資格及び学力を認定するに足る書類

ハ 出願前3箇月以内に撮影した脱帽、上半身、名刺判の写真1枚(裏面に出身学校名、氏名及び生年月日を記入すること。)

ニ 高等学校の校長は、入学志願書等を受理したときは、入学志願者に受検証を交付するものとする。

(2) 出願期間等

ア 出願期間及び受付時間

イ 平成3年4月3日(水)から同月6日(土)までとする。ただし、郵送による場合は、簡易書留とし、同月4日(木)までの消印のあるものに限る。

ロ 受付時間は、9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)とする。

イ 受付場所

各募集高等学校

4 学力検査の期日等

(1) 期日 平成3年4月9日(火) 9時から(ただし、8時30分までに集合すること。)

(2) 場所 各募集高等学校

(3) 学力検査の科目 国語Ⅰ、国語Ⅱ、数学Ⅰ、数学Ⅱ、英語Ⅰ及び英語Ⅱ

5 入学者選抜の方法

入学者の選抜は、入学志願者の提出した書類の審査及び入学者選抜学力検査の結果を総合して行う。

6 合格者の発表

平成3年4月12日(金)12時に各募集高等学校に合格者の氏名を掲示する。

7 注意事項

(1) 提出された書類及び入学選抜手数料は、返さない。

(2) この要項に関し不明な点は、各志望高等学校へ問い合わせること。

8 参考事項

- (1) 専攻科の授業は、精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的として、次の教科を履修させる。
国語、数学、外国語(英語)、理科、社会及び保健体育
- (2) 専攻科の修業年限は1年とし、学期は第1学期(4月から8月まで)及び第2学期(9月から翌年3月まで)の2期とする。
- (3) 専攻科の生徒の学習評価、単位認定、修了等については、高等学校の全日制課程に準ずるものとする。

鳥取県立米子高等学校通信制課程生徒募集要項

〒690-0111 鳥取県米子市東町二丁目112 鳥取県立米子高等学校通信制課程生徒募集要項の募集要項を参照してください。

平成3年12月11日

鳥取県立米子高等学校 校長 田 邊 昭

1 募集高等学校及び募集生徒数
平成3年度鳥取県立高等学校通信制課程生徒募集要項

高等学校名	所在地	募集生徒数
鳥取西高等学校	鳥取市東町二丁目112	約 100人
米子東高等学校	米子市勝田町1	約 100人

2 出願資格を有する者

- (1) 鳥取県内に住所を有する者で、次の各号の一に該当するものとする。
中学校(これに準ずる学校を含む。)を卒業した者又は平成3年3月に卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号の一に該当する者

3 出願方法

(1) 出願手続

入学志願者のうち、鳥取市、倉吉市、岩美郡、八頭郡、気高郡並びに東伯郡羽合町、泊村、東郷町、三朝町及び関金町の居住者は鳥取高等学校に、米子市、境港市、東伯郡北条町、大栄町、東伯町及び赤碕町、西伯郡並びに日野郡の居住者は米子東高等学校に、次の書類を提出しなければならない。

- ア 入学志願書(用紙は、募集高等学校で受け取ること。)
- イ 最後に在学した学校の卒業証明書又は修了証明書及び学力を証する書類
- ウ 高等学校を中途退学した者は、ア及びイの書類のほかにその高等学校の校長の発行する単位修得証明書
- (2) 出願期間及び受付場所

ア 出願期間

平成3年3月1日(金)から3月30日(土)まで(日曜日及び国民の祝日は除く。)とし、受付時間は9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)とする。

イ 受付場所

各募集高等学校

4 入学者選抜の方法

各募集高等学校において出願書類を審査して合格者を決定する。

5 合格の通知等

(1) 合格者に対しては、直接、各募集高等学校から通知する。その際、入学許可願用紙を同封する。

(2) 合格者は、入学許可願に必要な事項を記入押印し、所定の入学料の金額に相当する額の鳥取県収入証紙をはりつけ（消印しないこと）、各募集高等学校に提出する。

(3) 高等学校の校長は、入学許可願の提出があった場合において教育上支障がないと認めるときは、入学許可書を交付する。

6 注意事項

(1) 提出された書類及び入学料は、返さない。

(2) 募集及び出願に関する質疑は、志望高等学校に行うものとする。この場合、郵送で返信を必要とするものは、62円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。

7 参考事項

(1) 通信制課程の教育方法は、次のとおりである。

ア 報告課題（レポート） 担当の教員が出題した報告課題に解答を記入して提出し、添削・評価を受ける。

イ 面接指導（スクリーニング） 学校に登校して直接授業を受ける（面接指導は、面接指導の日に実施する。）

ウ 試験 中間試験及び終末試験を行う。

(2) 通信制課程で履修できる科目は、次のとおりである。

国語Ⅰ、国語Ⅱ、国語表現、現代文、古典、現代社会、日本史、世界史、地理、数学Ⅰ、数学Ⅱ、理科Ⅰ、物理、化学、生物、地学、体育、保健、美術Ⅰ、書道Ⅰ、音楽Ⅰ、英語Ⅰ、英語Ⅱ、家庭一般、家庭経営・住居、食物、商業経済Ⅰ及び簿記会計Ⅰ。（ほかに鳥取西高等学校では書道Ⅱを、米子東高等学校では、倫理、政治・経済、被服、情報処理Ⅰ及び簿記会計Ⅱを履修することができる。）

前記のほか、技能連携制度による指定技能教育施設（鳥取西高等学校は鳥取看護高等专科学校、米子東高等学校は米子看護高等专科学校）において教育を受けている者については、技能連携措置に係る科目を履修することができる。

(3) 高等学校定時制課程に在学する者で、通信制課程の一部の科目の履修を希望するものは、3の(1)に掲げる区分により、鳥取西高等学校又は米子東高等学校に次の書類を提出しなければならない。（入学料は、必要としない。）

ア 通信制課程一部科目履修願（用紙は、募集高等学校で受け取るのと。）

イ 在学する高等学校の校長の発行する通信教育受講許可書

鳥取県立高等学校長 藤田 三十五郎

平成三年度鳥取県立鳥取高等学校高等部・専攻科生徒募集を次の事項により実施する。

平成三年十一月六日

鳥取県立鳥取盲学校高等部 森 田 望 郎

平成3年度鳥取県立鳥取盲学校高等部・専攻科生徒募集要項

1 高等部

(1) 募集生徒数

普通科 10人

保健医療科 10人

(2) 出願資格を有する者

視覚障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の2の表に規定する程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

ア 中学校(盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。)を卒業した者又は平成3年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号の一に該当する者

(3) 出願方法

ア 出願手続

イ 入学志願者は、入学志願書を出身(在学)学校長を経由して鳥取盲学校長に提出しなければならない。

ロ 出身(在学)学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断書及び視力等の証明書を添えて鳥取盲学校長に提出するものとする。

イ 出願期間

平成3年2月12日(火)から同月18日(月)まで(日曜日を除く。)

ただし、郵送による場合は、同月16日(土)までの消印のあるものに限る。

ウ 受付時間

9時から17時まで(土・日・祭日は、9時から12時まで)

エ 受付場所

鳥取盲学校

オ その他

鳥取盲学校長は、アの入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身(在学)学校長に通知するものとする。

(4) 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、調査書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。

(5) 学力検査及び面接の日程等

ア 期日

平成3年3月1日(金)

イ 時間

9時から16時30分まで(受付は、8時30分から9時まで)

ウ 場所

鳥取盲学校

エ 学力検査実施教科

普通科 国語、社会、数学、理科及び英語
保健医療科 国語及び社会

(筆記試験が不可能な者については、口頭試験を行う。)

各教科の検査時間は、50分とする。

オ その他

学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

(6) 合格者の発表

平成3年3月5日(火)12時に鳥取盲学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

(7) その他

ア この要項に定めるもののほか、高等部の生徒の募集に必要な事項は、鳥取盲学校長が定める。

イ 入学志願書等の用紙は、鳥取盲学校で交付する。

ウ 生徒の募集に関し不明なことは、鳥取盲学校(岩美郡国府町宮下1265)(電話0857-23-5441)に問い合わせること。

2 専攻科

(1) 募集生徒数

理療科 10人

(2) 出願資格を有する者

視覚障害の程度が学校教育法施行令第22条の2の表に規定する程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

ア 高等学校(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。)を卒業した者又は平成3年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則第69条各号の一に該当する者

(3) 出願方法

ア 出願手続

イ 入学志願者は、入学志願書を出身(在学)学校長を經由して鳥

取盲学校長に提出しなければならない。

(4) 出身(在学)学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断書、最終的に在学した学校の卒業(見込み)証明書及び視力等の証明書を添えて鳥取盲学校に提出するものとする。

イ 出願期間

平成3年2月12日(火)から同月18日(月)まで(日曜日を除く。)。ただし、郵送による場合は、同月16日(土)までの消印のあるものに限る。

ウ 受付時間

9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)

エ 受付場所

鳥取盲学校

オ その他

鳥取盲学校長は、アの入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身(在学)学校長に通知するものとする。

(4) 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、調査書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。

(5) 学力検査及び面接の日程等

ア 期日

平成3年3月1日(金)

イ 時間

9時から16時30分まで(受付は、8時30分から9時まで)

ウ 場所

鳥取盲学校

エ 学力検査実施教科

国語、理科、数学及び英語(ただし、盲学校の保健医療科を卒業した者においては、英語又は数学のいずれかを願い出によって保健医療に代えることができる。)

(筆記試験が不可能な者については、口頭試験を行う。)

各教科の学力検査時間は、50分とする。

オ その他

学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

(6) 合格者の発表

平成3年3月5日(火)12時に鳥取盲学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

(7) その他

ア この要項に定めるもののほか、専攻科の生徒の募集に必要な事項は、鳥取盲学校長が定める。

イ 入学志願書等の用紙は、鳥取盲学校で交付する。

ウ 生徒の募集に関し不明なことは、鳥取盲学校(岩美郡国府町宮下1265) (電話0857-23-5441) に問い合わせること。

鳥取県教育委員会告示第二十六号

平成三年度鳥取県立鳥取聾学校高等学校高等部生徒募集を次の要項により実施す
る。

平成二年十二月六日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 豊 隆

平成3年度鳥取県立鳥取聾学校高等学校高等部生徒募集要項

1 募集生徒数

普通科 10人

産業工芸科 10人

被服科 10人

2 出願資格を有する者

聴覚障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の2の表に規定する程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 中学校(盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。)を卒業した者又は平成3年3月卒業見込みの者

(2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号の一に該当する者

3 出願方法

(1) 出願手続

ア 入学志願者は、入学志願書を出身(在学)学校長を経由して鳥取聾学校長に提出しなければならない。

イ 出身(在学)学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断票の写し及びオーディオグラム(測

定したものがなければ、鳥取聾学校で測定する。)を添て鳥取聾学校長に提出するものとする。

(2) 出願期間

平成3年2月18日(月)から同月25日(月)まで(日曜日を除く。)ただし、郵送による場合は、同月22日(金)までの消印のあるものに限る。

(3) 受付時間

9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)

(4) 受付場所

鳥取聾学校

(5) その他

鳥取聾学校長は、(1)の入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身(在学)学校長に通知するものとする。

4 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、調査書等の審査、学力検査、面接等の結果により行う。

5 学力検査及び面接の日程等

(1) 日時

平成3年3月14日(木) 10時から15時まで

(2) 場所

鳥取聾学校

(3) 学力検査実施教科

国語及び数学

(4) その他

学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

6 合格者の発表

平成3年3月19日(火) 10時に鳥取聾学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

7 その他

(1) この要項に定めるもののほか、生徒の募集に関し必要な事項は、鳥取聾学校長が定める

(2) 入学志願書等の用紙は、鳥取聾学校で交付する。

(3) 生徒の募集に関し不明なことは、鳥取聾学校(岩美郡国府町宮下12-61) (電話0857-23-2031)に問い合わせること。

鳥取聾学校委員会第二十七号

平成三年度鳥取県立養護学校高等部生徒募集を次の要項により実施する。

平成二年十二月六日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

1 平成3年度鳥取県立養護学校高等部生徒募集要項
募集学校及び募集生徒数

白兎養護学校 普通科 10人

倉吉養護学校 普通科 10人

米子養護学校 普通科 10人

皆生養護学校 普通科 15人(単一障害者10人、重複障害者5人)

2 出願資格を有する者

鳥取県内に住所を有し、白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校にあっては精神薄弱の程度が、皆生養護学校にあっては肢体不自由(重複障害を含む。)の程度が、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の2の表に規定する程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 養護学校、盲学校若しくは聾学校の中学部又は中学校を卒業した者又は平成3年3月卒業見込みの者

(2) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号の一に該当する者

3 出願方法

(1) 出願手続

ア 入学志願者は、入学志願書を出身(在学)学校長を経由して各志願学校長に提出しなければならない。

イ 出身(在学)学校の校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書及び健康記録書を添えて各志願学校長に提出するものとする。

(2) 出願期間

ア 白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校
平成3年2月15日(金)から同月18日(月)まで(日曜日を除く。)ただし、郵送による場合は、同月16日(土)までの消印のあるものに限る。

4 皆生養護学校

平成3年2月22日(金)から同月28日(木)まで(日曜日を除く。)ただし、郵送による場合は、同月27日(水)までの消印のあるものに限る。

(3) 受付時間

9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)

(4) 受付場所

各募集学校

(5) その他

各募集学校長は、(1)の入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、面接等の日程等の必要事項を出身(在学)学校長に通知するものとする。

4 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、調査書等の審査及び面接の結果により行う。ただし、皆生養護学校にあっては、これらと学力検査の結果により行うものとする。

5 面接等の日程等

(1) 白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校

ア 面接

(ア) 日時

平成3年2月21日(木)10時から

(イ) 場所

各志願学校

(2) 皆生養護学校

ア 学力検査

(ア) 日時 平成3年3月6日(水) 10時から

(イ) 場所 皆生養護学校

(ウ) 学力検査実施教科 国語及び数学

イ 面接

(ア) 日時

平成3年3月6日(水) 学力検査終了後

(イ) 場所

皆生養護学校

6 合格者の発表

平成3年2月25日(月) 12時(皆生養護学校)あつては平成3年3月11日(月) 12時)に各募集学校において発表するとともに、合格者及び当該合格者の出身(在学)学校長に通知する。

7 その他

(1) この要項に定めるもののほか、生徒の募集に関し必要な事項は、各募集学校長が定める。

(2) 生徒の募集に関する説明会を各募集学校において次の日時に開催する。

白兎養護学校	平成3年2月13日(水) 10時
倉吉養護学校	平成3年2月13日(水) 10時30分から
米子養護学校	平成3年2月13日(水) 10時から

皆生養護学校 平成3年2月12日(火) 13時から

(3) 入学志願書等の用紙は、各募集学校において次の日時に交付する。

ア 白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校

(ア) 期間

平成3年2月13日(水) から同月18日(月) まで

(イ) 時間

9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)

イ 皆生養護学校

(ア) 期間

平成3年2月12日(火) から同月28日(木) まで

(イ) 時間

9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)

(4) 生徒の募集に関し不明なことは、次の各募集学校に問い合わせると。

白兎養護学校 (〒689-02鳥取市伏野字荒神谷1550-1 電話0857-59-0585)

倉吉養護学校 (〒682 倉吉市長坂新町1231 電話0858-28-3500)

米子養護学校 (〒689-35 米子市蚊屋343 電話0859-27-3411)

皆生養護学校 (〒683 米子市東福原1401-1 電話0859-22-6571)

8 再募集

白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校においては、合格者が募集定員に満たない場合は、次のとおり再募集を実施する。

(1) 出願期間

平成3年2月27日(水) から3月2日(土) までとする。ただし、

郵送の場合は、2月28日(木)までの消印のあるものに限る。

(2) 受付時間

9時から17時まで(土曜日は、9時から12時まで)

(3) 面接の日程

平成3年3月5日(火) 10時30分から

(4) 合格者の発表

平成3年3月6日(水) 12時

(5) その他

ア 入学志願書等の用紙は、平成3年2月26日(火)から同年3月1日(金)までの間、各募集学校において交付する。

イ その他再募集の実施に関し必要な事項は、この要項の規定に準じ、各募集学校長が定める。